

[参考]

留意点

- ・統計表第1表（都道府県別加入者数等の状況、標準賃金日額等級別就労延人員数）の健康保険印紙受払状況の都道府県別の数値は前月の数値である。
- ・統計表第1表の「標準賞与額の平均」は賞与が支給された被保険者1人当たりの平均と被保険者1人当たりの平均を掲載している。
- ・統計表第2表（都道府県別保険給付費・医療費の状況）は事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。
- ・統計表第2表の「保険給付費計」及び「医療給付費計」の件数には「入院時食事療養費・生活療養費（標準負担額差額支給分を除く）」の件数を含まない。
- ・統計表第2表の「医療費計」の医療費は、社会保険診療報酬支払基金審査分（入院、入院外、歯科、調剤、入院時食事療養・生活療養費、訪問看護）、療養費、移送費に係るものであり、「特別療養費」の医療費を含んでいる。
- ・統計表第2表の「特別療養費」の医療費は、社会保険診療報酬支払基金審査分及び療養費に係るものである。
- ・統計表第2表の加入者、被保険者、被扶養者の「特別療養費」の件数、給付費には社会保険診療報酬支払基金審査分及び療養費、高額療養費が含まれており、被扶養者（義務教育就学前）（再掲）、高齢受給者の「特別療養費」の件数、給付費には社会保険診療報酬支払基金審査分が含まれている。
- ・統計表第2表について、被保険者と被扶養者の現金給付（入院時食事療養費・生活療養費（標準負担額差額支給）、療養費、移送費、高額療養費、その他の現金給付）と特別療養費の現金給付には高齢受給者分が含まれている。